

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和3年6月1日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから6月1日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

まずは1番の原子力規制委員会の関係です。

(1) 第11回原子力規制委員会。議題は3つございます。

議題1、原子力規制委員会職員の人材育成の基本方針の改定案等について。こちらは2月17日の原子力規制委員会におきまして、職員の人材育成の基本方針について改定案を諮りました。その際、委員会より、職員のキャリアパスを明示するよう指示があったことから、指示を踏まえて修正した基本方針の改定案を改めて諮るとともに、職員のキャリアパスのイメージを検討した結果を報告するものです。

議題2、原子力災害対策指針の改正案に対する意見募集の実施について（施設敷地緊急事態要避難者の明確化）。こちらは原子力災害対策指針におきまして、施設敷地緊急事態の段階で避難をすべき対象としている者につきましては、地方公共団体の間で解釈や運用に差が生じております。これを受けまして、そうした差を改善するための改正案を委員会に報告するとともに、意見募集の実施について委員会に諮るものです。

議題3、令和2年度放射性同位元素等取扱事業所における事故・故障等に係る評価について。こちらは令和2年度中に放射性同位元素等取扱事業者、いわゆるRI事業者で発生した事故に関しまして、その後、放射性同位元素等規制法に基づいて報告のありました原因と対策について、規制庁が評価した結果を委員会に報告するものです。

規制委員会の関係は以上となります。

続きまして、2番の審査会合の関係でございます。

1つ飛ばして3ページ目を御覧ください。6月7日月曜日、(8)第91回特定原子力施設監視・評価検討会。議題は主に2つございます。

議題の1つ目は、福島第一原子力発電所のALPS処理水に関しまして、スラリーの今後の処理について検討を行うものです。

続きまして議題2は、ALPS処理水の処分につきまして、現時点における東京電力の検討の進捗について、東京電力から説明を受けるものです。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—